

◆高島市内子育て相談窓口

高島市役所（8時30分～17時15分）※窓口によって時間が異なります。

名 称	所在地	電話番号
子育て支援課	新旭町北畑 565	25-8136
障がい福祉課		25-8516
保険年金課		25-8137
生活相談課		25-8125
子ども家庭相談課	新旭町北畑 574	25-8517
健康推進課（新旭保健センター）		25-8110
		（発達支援グループ） 25-8065
教育相談・課題対応室	安曇川町田中 455	32-4406
高島市子ども・若者支援センター “あすくる高島”		32-3824 （相談専用）
高島市カンガルー教室	今津町今津 452-3	22-3223
マキノ支所	マキノ町沢 1410	27-1128
今津支所	今津町弘川 204-1	22-5101
安曇川支所	安曇川町田中 89	32-4413
朽木支所	朽木市場 604	38-3111
高島支所	勝野 215	36-8008

○滋賀県内子育て相談窓口

名称（住所）	内容	お問合せ先
子ども・子育て応援センター （こころんだいやる） 滋賀県庁東館3階 （大津市京町4丁目1番1号）	育児相談、虐待、いじめ、不登校、 非行など、子どもに関することな らなんでも相談できる総合窓口	0570-078310（なやみいおう） 077-524-2030 毎日（年末年始除く）9：00～21：00
子育て・女性健康支援センター （社）日本助産師会滋賀県支部 滋賀県野洲市栄29-12	妊娠・分娩・子育て・母乳（マッ ジ）・助産師の紹介・不妊・思春期・ 更年期の悩みなどに関わる相談	077-586-2609 月～金（祝日を除く） 10：00～16：00
滋賀県大津・高島子ども 家庭相談センター 大津市におの浜四丁目4-5	18歳未満の子どもと女性に関 する相談	077-548-7768 月～金（祝日を除く）8：30～17：15 虐待ホットライン 077-562-8996 土・日・祝日 24時間
滋賀県立小児保健医療センタ ー 滋賀県守山市守山5丁目7-30	医療福祉相談、遺伝相談、生活集 団教室（同じ病気を持つ子どもた ちと保護者を対象とした仲間づく り、相談の機会）、心理発達相談、 栄養相談が行なわれている。	077-582-6200（代表） 077-582-8429（医療福祉相談専用） 月～金 9：00～17：15
滋賀県立小児保健医療センター アレルギーに関する相談	食物アレルギーやアレルギー 疾患に関する相談	HP： http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/shinryo/hokenshido/soudan.html
虐待ホットライン 滋賀県中央子ども家庭相談 センター 滋賀県草津市笠山7丁目4-4 5	虐待通報・虐待相談（24時間対応）	189（いちはやく） 077-562-8996 365日 24時間（児童相談）
こころの電話相談	心の健康に関する相談	077-567-5560 月～金（祝日・年末年始を除く） 10：00～12：00 13：00～21：00
滋賀県立精神保健福祉センター 精神保健福祉相談 滋賀県草津市笠山8丁目4-2 5	アルコール・薬物・思春期等・ 青年期の精神保健に関する相談	077-567-5010 月～金（祝日・年末年始を除く） 9：00～16：00
特定非営利活動法人 リバティ・ウィメンズ・ハウス・おりーぶ ステップハウス・おりーぶ・近江舞子 滋賀県大津市南小松1594-357 ステップハウス・おりーぶ・マ キノ 滋賀県高島市マキノ町海津2247	こころの病や、摂食障がい、様々 な依存症、引きこもり及びDV 被害に悩む成人女性に対して、 こころ健やかに過ごせる環境の 提供と支援。	077-535-0313（近江舞子） 0740-20-1520（マキノ） Mail： libertyolive7@gmail.com HP： http://stephouseolive.com/

児童家庭支援センター こばと子ども家庭支援センタ ー 滋賀県大津市錦織一丁目 14-25	子育てに関する相談、里親支援事業など	077-522-2910 http://kobatokai.or.jp/
--	--------------------	---

○不妊専門相談センターのご案内

不妊に関する医学的・専門的な相談や不妊による心の悩み等について、専門家が相談をお受けします。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

電話	077-548-9083（月～金曜日 9時～16時）
所在地	滋賀医科大学附属病院 女性診療科外来内
面接相談	要予約
メール相談	http://www.sumsog.jp/consulting-a-doctor/advice-for-sterility
費用	相談は無料です

○不育症治療費助成制度⇒高島市健康推進課 ☎25-8110

産婦人科で受けた不育症治療にかかる費用のうち、治療を特定するための検査費用および治療費で、医療保険外診療分の費用の一部を助成しています。

○カンガルー教室 ☎ 22-3223

児童福祉法に基づく児童発達支援施設です。心身の発達に弱さやつまずきを持つ就学前の乳幼児とその家族を対象に、子どもたちの発達を支え、家族を支援することを目的とした療育等の福祉サービスを提供しています。

※教室利用等については各保健センターまたは教室までお問い合わせください。事業内容は「教室のしおり」や高島市ホームページ（「くらしの情報」→「子育て」）でもご覧いただけます。

○ことばの教室

「さかな」が「たかな」、「カラス」が「タラス」になる。話すとき、つかえたり、同じ音やことばを繰り返したりする。その他コミュニケーションに課題があるなど、これらのことが気になるお子さんの場合、できるだけ早めにご相談ください。

ことばの教室では、基本1対1の個別指導を行って、課題が改善されるよう取り組んでいます。

※水曜日9時～12時「ことばの教育相談」受付中

◎北部ことばの教室（高島市立新旭南小学校 ☎ 25-2070）

◎南部ことばの教室（高島市立安曇小学校 ☎ 32-0079）

☆虐待や不適切な関わりを受けている子どもたちを守るために
保護者がひとりで悩まないために

◎「たすけてサイン」

子どもからのサイン



異常な泣き声が聞こえる。
戸外に閉め出されている。
不自然な傷やあざがある。
大人を見るとおびえる。
落ち着きがなく乱暴、情緒不安定。など

保護者からのサイン



子どもの健康や安全への配慮がされない。
衣類や寝具がひどく不衛生。
子どもを家に置いたまま、よく外出する。
いつもイライラして、子どもにあたっている。
地域との交流がなく、孤立してしまっている。など

◎サイン（援助を求める声）に気付いたら、ご連絡ください。

⇒ 高島市子ども家庭相談課 ☎25-8517

虐待ホットライン ☎077-562-8996（24時間対応）

☎189（いちはやく）

※秘密は守られます。匿名でもかまいません。

連絡は子どもや家庭を守るサポートの始まりです。

○高島市ファミリー・サポート・センター たすけあい高島

〔事務局 新旭駅西ショッピングセンターエスパ内 ☎0740-33-7805〕

受付日：火～土曜日 10時～17時

定休日：日、月曜日・祝日・年末年始

地域の中で子育てを手伝ってほしい方と、お手伝いできる方が助け合うしくみです。困った時にはお気軽にご相談ください。（会員登録制 登録は無料）

こんなときに ⇒ 外出時などの子どもの預かり。

保育園や学童保育のお迎え・託児など。

対象となるお子さん ⇒ 生後3ヵ月以上（中学3年生まで）

（病気のお子さんはお預かりできません）

料金 ⇒ 1時間 800円～

送迎があると交通費 200円～別途かかります。

（生活保護世帯、ひとり親家庭は費用助成制度があります）

※個人託児を中心としています。

○高島市教育支援センター「スマイル」 ⇒ ☎ 32-3986

月～金曜日 9時～14時

学校に行きたくても行けない子どもたちを対象に、不安や悩みの相談や集団での体験活動、基礎学力の補充などを通して、学校生活への復帰や社会的自立を支援するための施設です。不登校でお悩みの方は、お問い合わせ下さい。

活動内容： 悩みや不安の軽減を図るための個別相談

集団への参加意欲を高め、自立を支援するための体験活動

基礎的な学力を補充するための学習支援

【お問い合わせ】高島市教育委員会学校教育課 ⇒ Tel 32-4471

○高島市子ども・若者支援センター “あすくる”

⇒ 相談専用 ☎32-3824、FAX32-0990

◎青少年相談

・対象：小学生から20歳まで

学校生活での悩み、家庭生活、学校に在籍していない、仕事に就いていない青少年の仕事や就学相談

◎青少年支援

・対象：概ね中学生から20歳まで

悩みや課題を抱えている青少年が、自分自身を見つめ直し、健やかに成長していくために、目標や希望に応じて個別の支援がなされています。

生活改善、自分探し支援、就学支援、就労支援、家庭支援

◎若者相談・支援

・対象：20歳以上30歳代まで

生活や就労の悩み（ひきこもりがち、生活リズムの乱れ、人と話すのが苦手、将来のことが不安、働きたいけど一歩が踏み出せないなど）

・相談日時：月～金曜日 9時～17時 面談（来所・訪問）・電話

・相談場所：高島市教育委員会内（プレハブなど）

※事前予約により、上記時間や土日祝の相談にも応じます。

※相談は無料です。秘密は守られます。

※相談内容によって、適切な機関を紹介することがあります。他の機関と連携する場合は、相談者の同意を得ます。

※必要に応じて保険に加入（事故等の補償）していただきます。

○教育相談・課題対応室 ⇒ ☎ 32-4406

月～金曜日 8:30～17:00 相談場所：高島市教育委員会 1 階相談室など

◎対象：子ども（年長児～中学生まで）・保護者・一般市民・教職員
保護者・子ども・市民・教育関係職員等から、いじめ・不登校・子育て・発達障がい・部活動などの教育全般について、カウンセラー（臨床心理士）や相談員が相談を受けます。

○高島市障がい者相談支援センター「コンパス」

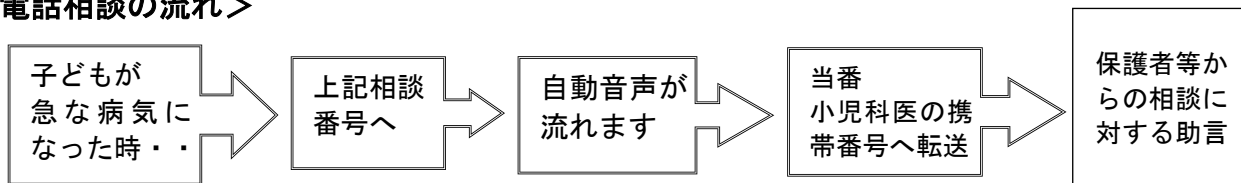
今津町弘川204-1 ☎ 22-5553

地域の障がい児者の生活や福祉について、日常生活や社会参加などの相談をお受けし、その内容に応じて、福祉サービス等の情報の提供や関係機関との連絡・調整をはじめ、専門機関とも連携しながら総合的に利用者支援を行います。

○小児救急電話相談

相談日時	月～土曜日	18時～翌朝8時
	日・祝日および年末年始（12/29～1/3）	9時～翌朝8時
相談電話番号	①「#8000」：一般電話のプッシュ回線、公衆電話 ②「077-524-7856」：一般電話のダイヤル回線、携帯電話、IP電話	
対象者	県内に在住の15歳以下（中学生）の子どもおよびその家族など	
相談医師の体制	相談日1日につき1名の小児科医が自宅、診療所等において電話相談に応じます。	

<電話相談の流れ>



○子どもの誤飲事故が起こったら 中毒110番 一般市民専用電話

※あわてずに誤飲したものを手に持って、お子さんの年齢や体重、誤飲したものの

の正確な名称、飲んだ量など事故の状況をお伝えください。

公益財団法人 日本中毒情報センター中毒110番

大阪：072-727-2499（365日24時間対応）

つくば：029-852-9999（365日9～21時対応）

（情報提供は無料。応急手当や受信の必要性のアドバイス）

※化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷ったときにご連絡ください。応急手当や受診の必要性を薬剤師、獣医師がアドバイスします。ただし、異物誤飲（プラスチック、石、ビー玉など）や食中毒、慢性の中毒（アルコール中毒、シンナー中毒など）や医薬品の常用量での副作用についての相談には応じていません。

（詳細は、ホームページ <http://www.j-poison-ic.or.jp> の■中毒110番・電話サービスをご参照ください）

〇もしも「たばこ」を食べてしまったら

症状 30分～4時間後に吐いたり、顔が青白くなり、よだれや冷や汗が多く出たり、元気がなくなったりといった症状が現れます。

その時の対応

1. 「たばこ」の葉や吸殻を大量に（2cm以上）食べた時、あるいは、灰皿の水など「たばこ」が浸かった液を飲んだ時は、すぐに医療機関を受診します。
2. 乾いた「たばこ」を少量（2cm未満）食べた時は、症状がなければ家庭で経過を観察します。経過観察中に症状があらわれた時はすぐに医療機関を受診します。

まる1日（24時間）経って異常がなければ安心できます。

【注意】「たばこ」に対する感受性は個人差が大きく、少量でも症状がでることがあります。

たばこ誤飲事故専用電話 072-726-9922 (365日 24時間対応)

(情報提供料は無料。テープによる市民向け情報の提供)

○民生委員児童委員

⇒高島市社会福祉課 ☎ 25-8120 または市内各支所

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱されています。常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。(厚生労働省ホームページ「民生委員・児童委員について」より)

○高島市ボランティア・福祉学習センター

⇒ 高島市社会福祉協議会(高島市社協)内 ☎36-8220

ボランティアは誰もが、気軽に、いつでもはじめることができます。一人ひとりができることを一緒に考え、身近なところからできるボランティア活動をはじめてみましょう。わたしたちは、誰もが安心、安全に暮らせる地域社会づくりに自発的に参加することを応援し、住民のみなさまと共に考え、学び、成長する関係を大切にしたいと思っています。

◎地区ボランティアセンター(以下地区 VC とする)

地区VCとは、①住民が中心になって運営する、地域の身近なたすけあいの拠点、

②地域に暮らす誰もが、気軽に寄って交流できる居場所、

③ちょっと気になることや、困りごとが話せる場所です。

詳細は、各地区 VC 高島市ボランティア・福祉学習センターまでお問い合わせください。

名称	連絡先	設置場所	開設日時等
マキノ地区 VC 「ぬくもりひろば」	36-8220 (高島市社協内)	マキノ町新保 1095 「はあとふるマキノ」内	第2水曜日 10:00 ~ 12:00
		マキノ町蛭口 1371 マキノ老人福祉センター	第4水曜日 10:00~12:00
今津地区 VC 「より処」		今津町弘川 760 番地 6 「今津地区ボランティアセンタ ー より処」	第2・第4・第5水曜日 13:00~15:00
		今津中学校内	第3水曜日 13:00~15:00

朽木地区 VC 「くつつき」	朽木市場 324 「寄り合い処 くつつき」内	第 1・第 3 金曜日 10:00~12:00 第 2・第 4 金曜日 10:00~15:00 (昼食あり)
新旭地区 VC		新旭駅西ショッピングセンター エスパ内 最終土曜日 10:00 ~ 12:00
安曇川地区 VC		安曇川町田中 459 「安曇川老人福祉センター」内 毎週木曜日 10:00~12:00
		安曇川中学校地域交流スペース 第 1・第 3 木曜日 13:00~15:00
高島地区 VC 「まちあかり」		勝野 1166-1 「お休み処 まちあかり」 第 1・第 2・第 3・第 4 火曜日 10:00~12:00 ただし、第 3 火曜日は昼食あり 13:00 まで

※平成 29 年 12 月現在

○高島市家庭教育支援チーム「パラソル」

⇒ 高島市教育委員会 社会教育課 ☎32-4457

子育て中のお父さんお母さんの家庭での子育てに寄り添い、地域とのつながりづくりや専門機関との橋渡しをお手伝いするチームです。チーム員は子育て経験者や民生委員など、共に高島市で暮らす身近な住民です。毎月 3 回、「ひろばパラソル」を開催し、子育てや家庭教育に関するお話をしたり、親子で参加する様々な取り組みや講座などの学習機会、地域の情報などを提供しています。

○高島市青少年課 ⇒ ☎32-4458

高島市内の主に小中学生の体験活動を推進するために、子ども会等の取り組みについて、相談を受け付けています。また、より活動の機会が増えるようにお手伝いしております。

◎体験活動事業の相談

活動内容、場所、経費、スタッフ等について、相談を受けています。

○つながり応援センター よろず 高島市社会福祉協議会内 ⇒ ☎ 36-8255

「仕事、お金、生活に困っている」そんな方の相談に応じ、困りごとを整理し問題解決のための方法を一緒に考えます。必要に応じてさまざまな支援機関と協力して生活を支えるお手伝いをします。